施設管理計画表

施設№	279

施設分類	産業施設	見直方針	民間移譲	見直目標年度	平成26年度	所管課長名	太田 均	優先順位
								／

施設名	立串漁民集会所	所管課	水産課	所在地	立串郷300番地6

【施設の現況】

管理形態	直営
面積（㎡）	275.00
設置年度	昭和61年度
土地所有	町有地
経常収入（千円）	0
経常経費（千円）	13
差し引き（千円）	△ 13
年間利用者（人）	564
年間利用可能日数	365
利用率（人／日）	1.55

【見直し方針の説明】

（実施する見直しの内容）

立串漁民集会所は、漁業者その他町民の産業、社会教育の実施、生活改善の推進、保健衛生思想の普及、生活便益の確保、福祉の増進等を図るため、総合的な施設として設置されたものであるが、時間の経過とともにその設置意義（行政目的）が薄れている。

（見直しに伴う問題点や課題）

施設の利用が漁協や漁業者など、一定の受益者に限られている施設は、漁協若しくは地域に移譲することを基本とし、将来的に漁協及び地域と検討・協議を行い、合意が得られた段階で随時移譲するものとする。

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表（手順及びスケジュール）】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
見直し方針計画策定 H25.7 ～ H25.12																												
漁協との検討協議 H26.1 ～ H26.6																												
議会報告 H26.7 ～ H26.9																												
移譲準備 H26.10 ～ H26.12																												
漁協へ移譲 H27.3 ～																												O